

司法制度改革における改革項目

国民の期待に応える司法制度

民事司法制度改革

民事裁判の充実・迅速化

計画審理の一層の推進
当事者が早期に証拠を収集する手段の拡充

専門的知見を要する事件への対応強化

専門委員制度導入の在り方
鑑定制度の改善・・・選任プロセスの円滑化等
法曹の専門性強化・・・専門部、集中部の拡充等

知的財産関係事件への総合的な対応強化

専門的処理体制の強化等
・・・人材の集中投入、東京・大阪地裁への専属管轄化等
ADRの拡充・活性化、訴訟との連携

労働関係事件への総合的な対応強化

労働調停制度導入
労働委員会の救済命令に対する司法審査の在り方等

裁判外の紛争解決手段(ADR)の拡充・活性化

裁判所との連携強化等

司法の行政に対するチェック機能の強化

家庭裁判所・簡易裁判所の機能の充実

人事訴訟事件等の地方裁判所から家庭裁判所への移管
離婚訴訟等への参与員制度の導入
調停委員、司法委員、参与員への多様な人材の確保
簡易裁判所の事物管轄の拡大
少額訴訟手続の対象事件の範囲拡大

民事執行制度の強化－権利実現の実効性の確保

債務者の履行促進のための方策、債務者の財産を把握するための方策、不動産執行妨害への対策
少額定期給付債務の履行確保制度の整備

裁判所へのアクセスの拡充

利用者の費用負担の軽減
・・・訴訟費用確定手続の簡素化等
民事法律扶助の拡充
裁判所の利便性の向上
・・・相談窓口の充実、情報提供、IT導入、休日夜間サービスの在り方、裁判所の配置
被害救済の実効化
・・・損害賠償額の事案に即した認定等

刑事司法制度の改革

刑事裁判の充実・迅速化

第一回公判期日前に十分な争点整理を行う新たな準備手続の創設

連日的開廷の確保等

直接主義・口頭主義の実質化（公判の活性化）

裁判所の訴訟指揮の実効性の確保等

公訴提起の在り方

検察審査会の機能の充実（議決に対する法的拘束力付与等）

新たな時代における捜査・公判手続の在り方

刑事免責制度等の導入の検討等

被疑者・被告人の公的弁護制度の整備

公費による少年付添人制度等

犯罪者の改善公正、被害者等の保護

被害者への配慮等

司法制度を支える法曹の在り方

司法制度を支える法曹の在り方

法曹人口の拡大

平成14年に1200人程度、平成16年には現行司法試験合格者数1500人達成を目指す

平成22年ころには新司法試験合格者の年間3000人達成を目指す

おおむね平成30年ころには実働法曹人口5万人規模へ

裁判所・検察庁等の人的体制の充実

裁判官・検察官の必要な増員

裁判所職員、検察庁職員等の質、能力の向上と適正な増加等

法曹養成制度改革

新たな法曹養成制度の整備

法学教育、司法試験、司法修習を有機的に連携させたプロセスとしての法曹養成制度の整備・・・法科大学院の設置等

法科大学院

法曹養成に特化した実践的大学院

公平性、開放性、多様性の確保

適切な機構を設けて法科大学院に対する第三者評価（適格認定）を実施

司法試験

法科大学院の教育内容を踏まえた新たなものに切り替え

適格認定を受けた法科大学院の修了者に新司法試験の受験資格を付与

移行措置として、現行試験を5年程度併行実施

司法修習

修習生の増加、法科大学院の設置を踏まえた新しい修習の在り方

給費制の在り方

司法研修所の運営に関係者の声を反映させる仕組み

裁判官制度の改革

給源の多様化、多元化

判事補制度の在り方等
・・・多様で豊かな知識経験を備えた判事を確保するため、
判事補に多様な法律専門家としての経験

特例判事補制度の計画的段階的解消

弁護士任官の推進等
・・・判事給源の多様化等

裁判所調査官制度の拡充

裁判官の任命手続の在り方

最高裁判所が下級裁判所の裁判官の指名を諮問する機関の設置

同機関が実質的に適任者の選考に関する判断を行える適切な仕組み

裁判官の人事制度の在り方

裁判官の人事評価の透明性・客観性を確保

進級制の在り方

最高裁判所裁判官の選任等の在り方

情報開示の充実等

裁判所運営への国民参加

家裁委員会の充実、地裁委員会の設置等

検察官制度の改革

検察官の意識改革のための方策

人事・教育制度の抜本的見直し
適切な研修制度の導入等

検察庁運営への国民参加

検察審査会による建議・勧告制度の充実・実質化等

弁護士制度の改革

弁護士の社会的責任（公益性）の実践

職務活動の質の向上等

弁護士の活動領域の拡大

公務就任、営業等の制限の自由化等

弁護士へのアクセス拡充

弁護士情報の公開、報酬の透明化・合理化
共同化・法人化等による執務態勢の強化等

弁護士の国際化

外国法事務弁護士との提携・協働の推進等

弁護士会の在り方

弁護士会運営の透明化
綱紀・懲戒手続の透明化・迅速化・実効化等

隣接法律専門職種等の活用

司法書士への簡易裁判所での訴訟代理権の付与等
ADRを含む訴訟手続外での活用等

国民的基盤の確立

国民的基盤の確立

刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入

法定刑の重い重大犯罪について、広く一般の国民が裁判官とともに責任を分担しつつ協働し、裁判内容の決定に主体的、実質的に関与することができる制度（裁判員制度）の導入

その他の分野における参加制度の拡充

専門委員制度の導入、検察審査会の拡充等

国民的基盤の確立のための条件整備

分かりやすい司法の実現

基本法制の改正

国民の視点に立った分かりやすい司法運営等

司法教育の充実

司法に関する学習機会の充実等

司法に関する情報公開の推進

ホームページ等による各種情報提供、情報公開、判例情報の提供等